

けんぽく

第16号[平成27年3月号]

県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する情報をお知らせします。



平成27年3月31日発行
「食」と「ふるさと」
新生運動ニュース

編集・発行 福島県県北農林事務所

◆～1次加工からはじめる6次産業化～ 「けんぽく6次化ミーティング」を開催！

けんぽく6次化ミーティングの第2回交流会が、平成27年3月4日(水)に福島市杉妻町の杉妻会館会議室「牡丹」において開催され、農家や農産物の加工を手がける事業所などから40名の参加がありました。

始めに、県内外で食のコーディネーターとして活躍されている会津の株式会社山際食彩工房代表取締役の山際博美氏から、「1次加工からはじめる6次化商品の可能性」と題して、加工商品ごとに、必要な厨房・加工機器から原価計算まで、たくさんの写真を用いて御講演いただきました。続いて、福島県農業総合センター果樹研究所の安部充所長から、「果物の魅力～健康と秘められた効能～」と題して講演があり、最後に活動事例として、福島市町庭坂で韓国家庭料理の「いやしカフェ」を運営するNPO法人ふくかねっと理事長ちよん・ひよん氏から「果実を使った韓国伝統薬膳料理の取組」が報告されました。

参加者交流会では、ちよん氏が、地域特産品創出活動として商品化に取り組んでいる福島市産のリンゴや梨を使ったキムチやデザート、各会員から提供されたロールケーキやコンポート、りんご蜜などの6次化商品を前に、参加者同士の活発な情報交換が行われました。



(株)山際食彩工房の山際博美氏による講演



ちよん氏による果物を使ったキムチを試食

(企画部)

◆県産木材のテーブルと椅子を贈呈！

県では、平成23年に制定した「ふくしま県産材利用推進方針」において、公共施設等で県産材を活用した製品を展示・利用することにより、県産材の良さをPRし、より一層の利用推進を図ることとしています。

平成27年3月20日(金)、福島県立保原高等学校の美術部の生徒がデザインし、伊達クラフトデザインセンターが図化し作成した、県産材の杉を使用した木製テーブルと椅子が、当県北農林事務所長から、伊達市の地域医療の中心である北福島医療センターへ贈呈されました。



県北農林事務所長より目録を贈呈

同高校の美術部生徒と伊達クラフトデザインセンターは、4～5回に渡る打ち合わせを行い、多くの人に長く使ってもらえるようなテーブルと椅子に仕上げました。

今後、実際に同センターで、展示・利用していただき、住民の皆様への県産材の利用促進につながることを期待します。



「お母さんと子供に使ってみたいです」



贈呈されたテーブルと椅子を囲む関係者

(森林林業部)

◆「JA 伊達みらいあんぽ柿 90 周年記念式典」 が開催されました！

平成 27 年 3 月 19 日(木)に「JA伊達みらいあんぽ柿 90 周年記念式典」が福島市飯坂町のホテル聚楽で開催され、あんぽ柿生産者とJA等関係機関を含め約 150 名が出席しました。

伊達市梁川町五十沢地区を発祥の地として、今や全国ブランドとなったあんぽ柿は、1922 年(大正 11 年)に現在の硫黄くん蒸あんぽ柿の原型が完成したことが始まりとされています。本来であれば 90 周年に当たる平成 23 年に式典を開催する予定でしたが、福島第一原子力発電所事故による加工自粛措置を受けて延期され、平成 25 年に加工再開モデル地区を設定して出荷が再開されて、出荷量も回復してきたことから、2年遅れの本年、式典の開催に至りました。

式典では、伊達みらい農業協同組合あんぽ柿生産部会長の宍戸里司氏、伊達みらい農業協同組合代表理事組合長の安彦慶一氏の両氏から挨拶があり、宍戸氏からは、あんぽ柿産地の復興と継承への強い決意が、安彦氏からは、90 周年記念式典を開催できる喜びと、あんぽ柿近代化施設新設計画を始めとする更なるあんぽ柿振興に向けての構想が述べられました。

また、来賓の大橋信夫福島県農業協同組合中央会長、仁志田昇司伊達市長、当事務所の甲斐敬市郎所長等から祝辞が述べられました。

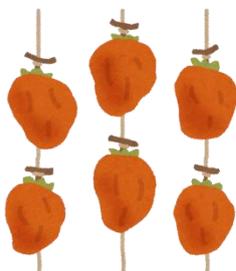
伊達みらい農業協同組合の数又清市常務理事からは、あんぽ柿 90 年の歩みと、あんぽ柿の加工自粛から加工再開に至るまでの経過説明がありました。

式典を通して、参加者一同には、あんぽ柿産地の 90 年の歴史と 100 年目に向けた今後を想い、産地復興への道を力強く歩む決意があふれていました。



御挨拶されるあんぽ柿生産部会長 宍戸里司氏

(伊達農業普及所)



◆「県北地方きゅうり振興セミナー」を開催！

平成 27 年 2 月 26 日(木)、「県北地方きゅうり振興セミナー」をJA全農ビルで開催しました。

このセミナーは、県北地方の重要な園芸品目であるきゅうりの生産安定、産地拡大を目的とし、県北地方新たなふくしまの未来を拓く園芸振興推進会議の主催、JA 県北地方営農指導推進協議会、ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動県北地方推進本部の共催により行われました。

セミナーでは、福島県農業総合センター生産環境部の大越聡主任研究員と東條浩幸作物保護科長が講演を行いました。大越主任研究員からは、きゅうりの生育ステージにあった施肥管理の必要性について、東條科長からは、こまめな葉かきで風通しが良くなり病気が発生しにくい環境が整えられることや、ホモプシス根腐れ病の対策技術等についての説明がありました。

会場には、きゅうり生産者、県北管内のJA担当者など 80 名が集まり、来年度のきゅうり栽培に向けて意欲を高めていました。

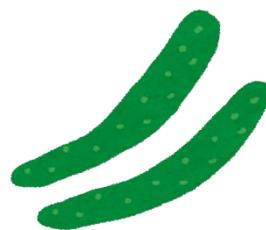


東條科長の講演



熱心に講演に耳を傾ける参加者

(農業振興普及部)



◆兄弟で果樹の6次化加工品作りに取り組む！

「有限会社伊達水蜜園」を訪れました！

伊達の果樹農家「有限会社伊達水蜜園」を訪ね、6次化加工品の取組等について伺いましたので、御紹介いたします。

「有限会社伊達水蜜園」は、平成15年に法人化し、平成21年から加工品作りの取組を始めました。現在は、伊達市の他、長野県にもほ場を所有し、りんご、もも、サクランボの栽培を行っています。約2ヘクタールの伊達市のほ場は、震災後に就農された長男の佐藤佑樹氏と次男の宏樹氏が中心となり、果樹の栽培管理や加工品作りを行っています。

加工品のりんごジュース「蜜紅玉」や、コンポート「林檎の秘蜜」、「桃の秘蜜」は、原料とおいしさにこだわって作りました。

現在、ターゲットや売り場を明確にしながら、百貨店ギフト用の新たなりんごジュース作りに、意欲的に取り組んでいます。

りんごジュースを飲んで、「単なる甘さだけでなく、酸味や香りなども含め、りんご本来のおいしさを、消費者の皆さんに感じていただきたい」と佑樹氏。

新しいりんごジュースの販売が、とても楽しみです。

(企画部)



左が長男 佑樹さん、右が次男 宏樹さん



コンポート「林檎の秘蜜」と「桃の秘蜜」



加工所で商品を紹介してもらいました

¥

◆安達地方の水田農業の維持・発展を目指して！

「飼料用米取組説明会」が開催されました！

平成27年3月23日(月)～24日(火)の2日間に渡り、JAみちのく安達本店と同二本松支店で「飼料用米取組説明会」が開催されました。

これは、稲作農家の所得確保と経営安定、さらには地域水田農業の維持・発展を図る目的でJAみちのく安達の主催により開催され、水稲農家を中心に67名の参加がありました。

説明会では、全国農業組合連合会福島県本部から、平成27年度米の需給状況について、東北農政局福島地域センターからは飼料用米の取組制度について、また、JAみちのく安達からは飼料用米の申し込み・取組方法について、それぞれの担当者から説明がありました。

会場からは、水田活用の直接支払交付金や飼料用米の売り先、飼料用米の検査規格、出荷の際の荷姿などの質問がありました。

JAみちのく安達では、今後も関係機関と連携して、国内需要が大きい飼料用米の取組を推進する予定であり、安達地方の農家所得の安定、水田農業の維持・発展につながることを期待されます。



飼料用米取組説明会の様子

(安達農業普及所)



ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動県北地方推進本部の構成員紹介コーナー

福島県土地改良事業団体連合会 県北支部

水土里を未来へつなぐ活力ある農業農村づくり

本会は、土地改良法に基づき、市町村・土地改良区など土地改良事業を行う主体の共同組織として設立された団体で、県北支部は福島県県北農林事務所管内を管轄とし、8市町村・11土地改良区の計19会員より構成されております。

当支部は、各会員が管理する農地や農業水利施設が健全に維持管理できるよう本部や国・県関係機関と連携し、研修会や新たな情報提供などの会員サービスを行っております。

本年度は再生可能エネルギーの普及推進を目的に、野菜を作りながら畑に太陽光パネルを設置した事例や、土地改良区の水路敷を活用した太陽光発電等の現地研修を行いました。

現在、農業をとりまく情勢は、農業従事者の高齢化や米価の下落、農業施設の老朽化、放射能による風評被害等厳しいですが、会員の皆様と力を合わせ、先人が築いた豊かな大地や美しい水を守り育む活動を積極的に行ってまいります。



現地研修(太陽光パネルで発電しながら野菜づくり)



現地研修(太陽光パネルの下でハウス栽培)

さて、当支部会員、伊達西根堰土地改良区(伊達郡桑折町)では、農業への理解を深める目的と土地改良区の担っている仕事について理解を深めるため、改良区が管理する施設の歴史や^{すいどう}隧道探検(水路の取り入れ口より隧道内部約500mをボートやタイヤチューブでくぐる)を行いながら、子どもから大人まで一体となった見学・学習に取り組んでおります。

微力ながら支部としても参加協力し、これから担い手となる子ども達が作物をつくるための水の大切さや、土地改良という仕事を理解していただけるよう活動しております。



タイヤチューブを利用して隧道内を見学



親子で隧道探検



皆様からの御意見・御要望など 様々な情報をお待ちしております。

福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-535-0382

FAX 024-536-9590

電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp



ふくしまから
はじめよう。